

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：鹿児島県
農業委員会名：伊佐市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	2,486
自給的農家数	726
販売農家数	1,760
主業農家数	279
準主業農家数	266
副業的農家数	1,215

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2,188
女性	927
40代以下	174

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	227
基本構想水準到達者	145
認定新規就農者	15
農業参入法人	33
集落営農経営	15
特定農業団体	0
集落営農組織	15

※農業委員会調べ

単位:ha

田	畠	普通畠	樹園地	牧草畠	計	
耕地面積	3,640	1,080	1,080			4,720
経営耕地面積	3,216	489	401	31	57	3,705
遊休農地面積	42	33	33			76
農地台帳面積	3,870	1,042	1,042			4,912

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4 年 3 月 31 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4 年 3 月 31 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	11
認定農業者	—	9
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	53	14	15

*現在の体制を記載することとし、旧・新いずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積 4,720 ha	これまでの集積面積 1,907 ha	集積率 40.40%
課 題	山間部等、立地条件が悪い農地や機械が進入し辛い不整形地について、担い手農家への集積が進まない。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 1,917 ha (うち新規集積面積 5 ha) 目標設定の考え方:中間管理権による集積の推進。
活動計画	・市農政課との連携により、中間管理機構への集積促進強化を図る。 ・人・農地プランでのアンケート結果を元に、地域の担い手農家へ集積を図る。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	1経営体	4経営体	2経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	4.6ha	3.0ha	0.4ha
課 題	事務局・委員・市農政課との連携強化に努める。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	2経営体	参入目標面積	2ha
活動計画	新規就農相談を隨時行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A) 4,720 ha	遊休農地面積(B) 75.5 ha	割合(B/A×100) 1.60%
課 題	高齢化・後継者不足が慢性的になっており、遊休化が加速している。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 5 ha		
	目標設定の考え方:利用状況調査においてB分類を確定し、速やかに非農地通知を発送する。		
活動計画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	25人	7月～9月	10月～11月
	調査方法	・農業委員及び農地利用最適化推進委員、事務局にて目視による全筆調査を行う。 ・遊休化している場合、写真等で記録する。	
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	11月～12月	12月～1月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A) 4,720 ha	違反転用面積(B) 0 ha
課 題	特になし	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	農地パトロールや個別の相談において発覚した場合、追認許可による転用申請若しくは非農地申請による手続きを促す。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入